

西宮市営住宅整備・管理計画改定支援業務 提案募集要項等に関する質疑への回答

No	資料名	ページ	項目	質疑内容	回答
1	提案募集要項	P2	3-(1)イ	技術資料（様式第13号）は正1部 副4部とありますが、添付する業務内容を示す写しも必要条件を満たしたもので同数必要でしょうか。	業務内容を示す写しについては、正1部のみに添付してください。
2	提案募集要項	P4	5	企画提案書で使用する文字の最小ポイント数に制限はございませんか。	制限はありませんが10ポイント以上を目安としてください。
3	仕様書（案）	P2	5-（4）	「今後も容易かつ適宜の見直しを行えるプログラム等算定方法を提案」とありますが、「今後」として想定する期間（5年、10年、30年など）、「容易」の判断基準などについてご教示ください。	今後とは、次期計画が10年間の計画のため、令和4年度から令和13年度の10年を想定してください。 容易とは、今後各数値（人口等）が変動した際に、その部分を変更することで全体がリンクして変動するプログラム等を想定しています。
4	仕様書（案）別紙	P1-2	②-⑨	企画提案者の選定後、普通市営住宅以外の住宅について、事業目的、設置や管理経緯などについて説明いただくことは可能ですか。	可能です。